

令和4年度旭川未来会議2030福祉分野 第2回分野別会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年9月14日(水) 午後6時30分から午後8時20分まで
- 2 開催場所 旭川市第二庁舎3階 問診指導室(旭川市7条通10丁目)
- 3 出席者(参加者) 石川 雅之, 神田 典行, 五所 卓子, 高橋 糸子, 高橋 通江,  
中島 寛之, 飛驒 晶子  
※敬称略, 五十音順
- 4 出席者(市側) (運営事務局)  
福祉保険部  
福祉保険課 今課長, 鷲塚地域福祉係主査, 地域福祉係 正木  
(統括事務局ほか)  
総合政策部  
広報広聴課 中屋課長, 乙坂広聴係主査  
政策調整課 丸山主査
- 5 会議の公開・非公開 公開
- 6 傍聴者 3名(傍聴2名, 報道機関1名)
- 7 内容
  - (1) 開会  
事務局の今課長から配付資料の確認の後, 進行役により, 開会の挨拶, 本会議の欠席者3名の報告が行われた。
  - (2) 議事  
ア 課題整理票(案)について  
資料3「令和4年度旭川未来会議2030福祉分野 第1回分野別会議における課題整理票(案)」踏まえ, 参加者へ意見を求めた。  
  
(参加者)  
・前回の会議では, 介護予防についての発言をさせていただいた。現在, 旭川市の事業として, 認知症予防教室や体操教室といった活動が行われており, リハビリの専門職や, 医療福祉の専門職が関わっている。一方で, これらの教室については, 自主化に向けた動きが進んでいる状況にあることから, 継続的にある程度の医療・福祉の専門職を投入し, 持続可能な範囲で, 市の事業として取り組んでいく必要があるのではないかと思う。  
「地域の課題」という観点とは異なるが, 広く地域を考えたものであることから, コードに入れていただければと思う。

(参加者)

- ・本日の議論に基づき、コードやサブカテゴリについて修正していきたいと思う。

(参加者)

- ・このことについては、地域住民の暮らしの支援体制に関わる内容であると思うので、課題整理票の上から3番目のカテゴリに入るものとする。

(参加者)

- ・(カテゴリについて) 同意見である。

(参加者)

- ・いただいた御意見を踏まえ、課題整理票については改めて事務局と整理させてもらう。

#### イ 課題へのアプローチについて

これまでの議事における意見を加味した課題整理票に基づき、整理された課題へのアプローチ方法について参加者へ意見を求めた。

(参加者)

- ・はじめに、ピアサポーターに関するコードについて意見を伺いたい。

(参加者)

・私は職務上、障害者と関わる機会が多く、その中で感じているピアサポートに係る課題について前回発言させてもらったところである。障害者が専門職に対して行う相談とは別に、同じ障害や悩みを抱えている方と気持ちを共有したり、遊んだり、相談し合えるような場所が少なく感じている。実際に障害者本人から、ピアサポートの実施状況について尋ねられるが、そういった交流の場を紹介できない場面があり歯がゆさを感じている。付随して、ピアサポートの活動を行いたいけれど、誰に相談すればよいのか分からなく、先立つお金もないという状況がみられている。このことから、ピアサポートに係る金銭的援助や運営をサポートする体制が必要であると感じている。地域住民のなかにも、このような思いを持っている方がいるのではないかと考えており、行政からの補助金や当事者活動を望んでいる人を登録する仕組みがあればよいと思っている。ピアサポートに行政の関与があれば、協力しようとする企業や法人なども増えていくのではないかと。

(参加者)

- ・ピアサポートとは具体的にどのような活動なのか？

(参加者)

- ・同じ障害や悩みを抱える当事者同士が集まって話をしたり、例えばボウリングを一緒にしてふれあったりするなど、サロンのような活動をイメージしている。

(参加者)

・前回の会議では、老人クラブの加入者が約50パーセントくらいという話があったが、老人クラブも当事者に位置付けられる側面があると思う。推測であるが、外出機会が少ない人の中には「何かやりたい」という思いがありつつも、人の集まる場に自分がなじめないのではないかと懸念している方が、一定程度いると思う。そういった部分が老人クラブの加入率低下の一つの要因となっているのではないかと考えている。

障害者連絡協議会には現在16の団体が加盟しているが、各団体とも、自らの団体に所属する会員同士での内向きな活動の傾向が強く、「旭川市の福祉の充実」や「障害者団体の設立意義」という観点に基づく外向きの広い視点での活動をなかなか行えていない実態があると思う。さらに各団体とも新規加入者が減り、それに伴い活動自体を維持することも難しい現状にもあることから、行政が団体を育成するような取組が必要ではないかと考えている。

(参加者)

・行政で当事者の団体を支援することも考え方の一つだと思うが、実際に他自治体でそのような取組事例はあるか。

(参加者)

・自分としては把握をしていない。

(参加者)

・少し話はそれるが、札幌市は、町内会に関する条例を作成する予定であることを把握している。本市においても、先般地域共生社会の条例が施行され、目指すべきまちの姿や理念、各主体の役割が示されたことにより、意識的な取組が可能になったと感じている。町内会や地域福祉活動の活性化に関して、行政が具体的な取組をすることは難しいかもしれないが、先の条例のように、あるべき姿を指し示すことは意義深いのではないかと考えている。

(参加者)

・当事者活動において、ピアサポーターつまり当事者のみが主体となって運営するのは大変な部分があると思う（安定的な運営が難しい）。地域まるごと支援員に「当事者活動を手伝ってほしい」と連絡がくることもある。こういった意味で、この課題については担い手不足のカテゴリにも入るものと考えている。

逆に言うと、支えてくれる人がいれば、団体の運営（当事者活動）を頑張ってみようかという気持ちになるかもしれない。

(参加者)

・介護保険が導入されたときに、地域をはじめ色々ところで勉強会や研修会が行われていた記憶がある。こういった地道な取組があって、介護保険制度は浸透していったものと認識している。ちなみに現在も、例えば永山地区においては、高齢者支援に係る住民の意識の高さを感じており、それが故に各種活動が盛んに行われているものと考えている。

最近ではコロナの影響もあり、福祉の理解を深めるような学習の機会が少なくなっている印象がある。「地域で〇〇のような福祉の取組があったら良い」というような地道な周知啓発を行うことで、地域住民の意識向上や担い手を増やすことにつながるのではないかと。

(参加者)

・サブカテゴリの下から2番目にも関わると思うが、いろいろな機関と連携をして、個別ケースの課題を地域の課題として考えながら、社会参加の場を作っていくことについては、地域まるごと支援員がカギを握っていると思う。

また、当事者活動だけではなく地域福祉活動においても、例えば高齢者サロンを考えると、特に立上げの際にお金が必要になる。また、賃借料など会費だけではまかなえないことも多いので、柔軟に使うことができるお金があることにより、団体の設立や活動の継続が促され、当事者同士のつながりが活発になると思う。

(参加者)

・つながりの希薄化と担い手不足というのは、区別して考えることができないと思う。つまり、つながりが濃厚になってきた時に担い手が育成される。

また、地縁組織の担い手（役職）については、組織の役割が重複する部分があると思うので、その辺を整理して担うべきことを明快にしていくことは、担い手（役職）を増やすことにおいて重要だと思う。

(参加者)

・民生委員の視点から「つなぐ・つながり」を考えてみると、私たちは最も住民と近い立場で地域福祉に携わっているので、心配なケースを早期に専門機関につなぐという役割を担っていると認識している。高齢者世帯を包括につなぐといったように、色々な困難を抱える世帯について、地域まるごと支援員につなぐことにできるようになったことは心強いことだと思っている。

町内会と民生委員のつながりとして、私の住んでいる地区では「支え合いマップ」の作成に係る取組がある。避難行動要支援者については、災害が起きた際に誰が支えていくのかという視点に立ち、市民委員会と地区民児協と地区社協が情報交換をしつつマップを作成している。作成に当たっては、近隣地域にある病院や市防災課にも会議に参加してもらっており、連携しながら災害時の対応について考えている。地域の問題は地域で考えていくべきという思いを持っており、地域での活動は非常に重要である。

(参加者)

・新しいつながり作りにおいて、ICTを活用することでアプローチの幅を広げることを考えている。コロナ禍で経験した「会いたくても会えない」「集まりたくても集まれない」といった状況を想定すると、災害対策なども含めて、色々な場面でオンラインの活用を考えていかなければならないと思う。ICTの活用の仕方によっては、サロンづくりなどもできるというように考えている。

そのためには、地域において高齢者が早い段階から、身近でICTに触れることができる環

境が整備されると良いと思うし、具体的にはW i - F i のフリースポットの拡充や機器の貸出があれば、地域福祉活動や自宅において I C T の活用を図りやすくなると思う。

(参加者)

・私は地区社協の見守り活動を行っており、毎月担い手の報告書を書いているがなかなか手間のかかる作業である。この作業について I C T を活用して、事務手続きを簡素化することができれば負担の軽減につながり、担い手不足の改善の一助となる可能性があると思う。

また、担い手不足の改善について、先ほど民生委員は支援を必要としている人を発見し、専門職につなぐことが大事と言う話があったが、地域まるごと支援員や包括を含め「ここ」につなげば良いというように担い手の仕事内容をシンプルにしていくことも同じく重要であると思う。

(参加者)

・最近支援に当たって、地域まるごと支援員と連携させてもらっているが、地域まるごと支援員は各包括にいる訳ではない。また、民生委員や福祉の担い手（役職のある方）については、徐々に地域まるごと支援員の周知が図られているきていると思うが、地域住民はまだ認知していない人も多いことを考えると、地域において身近な（障害者の相談体制に関する内容としても先回類似した話があったが）総合的な相談支援体制が必要であると思う。

(参加者)

・地域まるごと支援員については、相談の種類的にはワンストップであるが、全てのケース支援に対して実働するわけではない（専門機関につなぐこともある）ので、地域において様々なケースに対応可能な拠点があることが望ましい。

(参加者)

・地域における相談機関や窓口があると良いとは思いますが（子どもに関係する相談を包括にするのは無理があると思う）、まるごと支援員に相談をして、内容に応じて各専門機関にしっかりつないでくれるということで安心する側面はあると思う。

(参加者)

・総合的な窓口については、行政の中にもあった方がよいと思っている。全て縦割りになってしまうと、必ず隙間ができる。重なり合いができるという意味合いで、総合的な窓口があれば色々な意味でスムーズであると思う。

(参加者)

・当該窓口については、専門職の配置を理想としながら「しっかり話を聞ける」ことが重要。地域まるごと支援員の配置にかかわらず、市に相談がいくケースもあると思うので、話を聞いてつないでくれるような体制が市にもあることが理想である。

(参加者)

・支援が必要な人の場合、自分の言葉で正しく困っていることを伝えられる人は多くないと思う。このため、まずはしっかり傾聴することが必要となってくる。資格がない（専門職でない）と聞いてあげられないというわけではないが、困ったと声をあげている人を適切につなぐという意識、「聞く」姿勢、福祉の各領域の素地のようなものが研修などで一定程度標準化されることが最も理想である。

(参加者)

・町内会役員の担い手不足が特に顕著だと思うが、旭川市が行った「令和2年度 町内会等への参加に関する職員アンケート」という資料が参考となる。町内会に加入しない理由についてのアンケートに対して、一番多い回答が、「町内会から加入の案内説明がない、又は不十分だから」という内容だった。同時に、「町内会に関心がない、又は加入の必要がないと思う」という意見も15パーセントあった。さらに、年代別に見ると、10歳代から40歳代までの年齢層において「町内会に関心がない、又は加入の必要がないと思う」という割合が高いことが伺える。このことから、若い世代と高齢世代の間に存在する町内会に関する意識のギャップについて、互いに意見交換をする機会が必要であると考えます。

町内会へのアンケートにおいても「役員の高齢化に加え、仕事が煩雑化している」「市民委員会、町内会が担う業務が多くなっていると思う」という意見も出ている。これらのことから、地域活動団体の担い手（特に役職者）については、ボランティア精神で業務を行うという次元ではないように感じている。

(参加者)

・昔は冠婚葬祭において、町内会が関わりをもっていたが、今はそのようなことが少なく、個々の家と町内会が密に関わる活動はほぼないものと考えている。

長い目で見ると、活動に若い世代の参加が必要であると思っているが、その思いがなかなか伝わらない現状にある。ゴミステーションと街灯くらいしか町内会のメリットがないと思っている人も多い中、昔と同じような個々人と町内会との関係を求めるのではなく、地道に新たな関わり方を皆で模索していくことが必要であると思う。

(参加者)

・前回会議で発言があった内容と重なるが、町内会がなくなることは、地域共生社会の実現に向けて大きな弊害になると思っている。幼少期に地域活動を体験していないと、自分の地域に愛着を持たなくなってしまったり、多くの体験をすることで多角的な視点を養うことができる。ラジオ体操などの小さな体験や、お祭りの経験がない子どもが育っていくと、当然町内会のメリットも感じなければ、地域の重要性も感じることはないと思う。このことは、地域福祉自体に関心を持っていないということにつながり、共生社会の実現に向けて大きな弊害になる。個々の多様な考え方を尊重する社会において、どのように地域に関心をもってもらうかがポイントであると思う。

(参加者)

・この問題は特に解決が難しいように感じている。この話し合いの場だけで、解決を検討する

のではなく、地域における意見交換を継続的に行っていくことが重要であるように感じる。

(参加者)

・地域において、子どもたちがラジオ体操などを経験することも大事であるが、川の氾濫などの災害対策も重要であると思っており、先ほど話があった「支え合いマップ」の取組はとても良いと感じた。また、このような取組をきっかけとして地域の繋がりが醸成されることもあり得ると思う。

いずれにしても、地域のつながりにより、避難時に支援を要する人の把握や防災対策を検討する取組は大切だと思うので、この活動がもっと広がっていくと良いと思う。

(参加者)

・地域に加え、市と病院等が連携していることがとても意義深いと感じている。

(参加者)

・一方で、地区社協、民生委員だけでなく、一人ひとりの住民目線で参加できる取組も必要であると思っている。また、地域福祉に関する学びの機会を子どものうちから、一部の地区だけでなく全市的に設けていくことも必要である。

(参加者)

・学校の教育の一環として行う方法も良いと思う。

(参加者)

・特に子どもに対しては、地域福祉の理念等をやさしく伝えるだけでなく、活動に参加することで「何か楽しいことがある」といった、メリットも併せて伝えていくことも大切である。

(参加者)

・人口ピラミッドをみると70歳代が多い。地縁組織の活動者も70歳代が多く、次の世代である60歳代は控えめな数でないかと思っている。この問題は、各組織で解決することは難しい側面があると認識しており、市が地域活動を守っていくという趣旨のもと、活動に係る一定程度の方向性を示した上で、次の世代に訴求していくことが必要ではないか。

(参加者)

・地域福祉活動を実施する各機関における役割の見直しは必要である。担い手の取り合いが起こっている。もしくは、各組織がお互いに連携できるようなことを考えていかなければならない。現状としては、担い手が大変で、参加する人が少なくなり、更に担い手が大変になるという循環に陥っていると思う。

(参加者)

・例えば、市民委員会と地区社協と一緒に活動するようになれば良いと思う。担い手も重複している。

(参加者)

・旭川は高齢者分野も障害者分野も事業所が多いまちである。事業所が多いことは、支援を必要とする方にとって選択肢が広がることとなる一方で、事業所側としては、支援者を確保する必要性から、働き手を取り合うような状況となっており、そのことが回り回って支援の質の低下につながっていくことは避けなければならない。事業所が多いことをメリットに変えていく取組が必要である。

(参加者)

・介護保険であれば、地域密着型サービスは市町村によって、設置数の上限が決められる。このことからグループホームには決めがあるものの、有料老人ホームは該当しないので、増加する一方である。需要に応じ抑制する仕組みがあれば良いと思うのだが。

(参加者)

・2030年を越えて2040年になると、有料老人ホームの空所が顕著になると思う。現状において在宅で支援するヘルパーの不足や、介護保険料の引上げが続いている中で、このことについてしかるべき対応ができればよいと思う。

ウ その他

なし

(3) 事務連絡（運営事務局から）

- ・全体会議での市長への報告が、今のところ11月1日で調整が進んでいる。
- ・第3回分野別会議の日程については、後日改めて連絡する。
- ・本日の会議記録及び協議事項を整理した内容について、進行役と協議をした上で後日送付するので、確認及び加除修正その他の意見があれば言ってほしい。その上で、第3回分野別会議では、全体会議での報告に向けた、各種協議及び調整等を行う予定である。

※ 参加者からの質疑なし

(4) 閉会